

『東京都発表警戒レベル 対 店舗(主催者)対応内容』 に関する項目の説明、及び、補足事項

■キャパシティ制限(収容可能人数)

ガイドラインに則った上で人の位置を可能な限り均等にし、密度が高くなるのを防ぐよう務める。

■参加者の把握(管理システム運用)

スタッフ、出演者、来場者、等、施設内に入る人間の情報を記録（宅配業者などはこれに含まない）。都から情報の提出を求められた場合は速やかにこれを提供する。個人情報の取り扱いは慎重に行う。

■ドア、窓開け換気(5分程度)

施設内にある可能な限り全てのドアや窓を開ける。

■消毒液設置(出入口と楽屋)

施設出入口と楽屋に消毒用アルコールを設置。施設内にいる人がいつでも使用できるようにする。

■従事者マスク着用

従事者は施設内ではマスクを着用

■無マスク入場禁止

マスクをしていない人の入場をお断りする。当日主催者が施設側ではない場合、あらかじめ主催者にこの了承をお願いする。

■マスクの販売・配布

販売もしくは配布用のマスクの在庫を切らすことなく常備。常備枚数の目安はキャパシティの等倍とする。

■店内消毒

スプレー等を使い店内をくまなく消毒。

■不特定多数が触る場所の消毒

ドアノブ、手すり等、手が触れる場所をアルコールを使用して消毒する。スプレーを吹きかける、拭き取り用の布も併用する、などは各店舗の判断とする。

■対面接客間の遮断

対面での接客は顔と顔の間に遮断物を設置する。遮断物は設置中は毎日消毒する。

■会話禁止距離

会話を禁止する距離

■対人距離

人と人との距離。1人の人間を中心とした半径。

■ハンドドライヤー禁止

飛沫感染防止の為、トイレ内にあるハンドドライヤーの使用を禁止します。

■トイレ共通タオル禁止

不特定多数の人が触ることを防止する為、トイレ内の共用タオルの使用を禁止します。

■対面飲食禁止

飛沫感染、高濃度のエアロゾル吸引を防ぐ為、対面の飲食を禁止します。

■都民IDチェック

他道府県への感染拡大を防ぐため、身分証明証などの提示により都民であることを確認します。主催者が施設側でない場合、予め主催者にこの許可をお願いします。都民であることが確認できない場合はご入場をお断りします。

■再入場許可

換気を十分と感じないなど外気を求める人の為に、再入場の許可を必要とします。主催者が施設側でない場合、予め主催者にこの許可をお願いします。

■連続営業時間制限

開場から終演までの時間。連続して一箇所に留まることによる感染リスクを軽減します。

■営業時間制限

営業時間の短縮が感染拡大防止に大きな効果があると評価はいたしません。しかし会話などコミュニケーションの時間削減、また、終電を逃すリスク軽減を期待します。

■入場時体温検査(37.5度)

入場時に体温測定を行い、37.5度以上のお客様のご入場をお断りします。

同じ体温計で2回37.5度以上の体温が測定された場合予備の体温計を使い、更に2回37.5度以上の測定になった場合をご入場不可の条件とします。

主催者が施設側でない場合、予め主催者にこの許可をお願いします。都民であることが確認できない場合はご入場をお断りします。

■室内温度

ウイルスが活性化しにくいとされている温度です。

■室内湿度

ウイルスが活性化しにくいとされている湿度です。

■各部屋に同時滞在人数揭示

ガイドラインのホール収容人数、対人距離、などを参考に、理想とする同時滞在人数を算出して揭示。

■各部屋に最長滞在時間揭示

ガイドラインの『ドア、窓開け換気』の時間を参考に、理想とする同時滞在人数を算出して揭示。

■各部屋に最大収容人数揭示

ガイドラインの『キャパシティ制限』を参考に、理想とする同時滞在人数を算出して揭示。

■マイク消毒

マイクのグリル及び本体（持ち手）のアルコール消毒

■鍵盤消毒

鍵盤のアルコール消毒

■歌唱者の口前遮断物

飛沫感染防止の為、口の前に飛沫を遮断する物を設置します。この遮断物は、各店舗、または主催者が選定します。

■演奏時マスク着用(歌手管楽器除く)

歌い手を除いた演奏者が演奏時にマスクを着用します。

■観客が踊る行為の禁止

どのような行為が『踊る』に該当するかは主催者が判断します。

■観客が歌う行為の禁止

■観客が大きな声を出す行為の禁止

どの程度の声が『大きな声』に該当するかは主催者が判断します。

■握手会自粛

例外として、全ての握手の間に70～75%程度のアルコールで手を消毒する場合はこれを可能とする（会話禁止）。

■握手会時演者マスク

■物販自粛

無人販売は許可（サンプル品は手に取らないよう告知）。

■物販時演者マスク

補足事項

★次亜塩素酸水・次亜塩素酸ナトリウムの使用

ウイルス殺菌効果は極めて高いと評価する。

噴霧は気管支炎、化学性肺炎、アレルギー性肺炎、などの要因になる可能性が高いとして、これを推奨しない。

ドアノブ、手すり、などの消毒には、金属の腐食やステンレス、メッキ塗装などの酸蝕を起こす可能性が極めて高いものと理解して上での使用を推奨する。

★消毒用アルコール

70～75%程度のアルコール使用を推奨する。